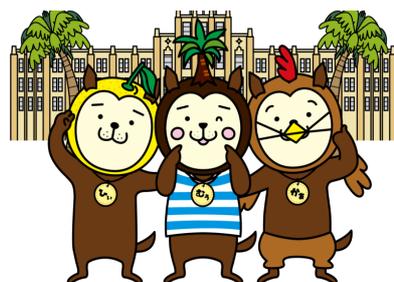


# 労働 や む き

## 主な内容

2016.3 no.428

協会けんぽからのお知らせ	1
Life is Balance ～「働き方改革」のために～	2
仕事と家庭の両立応援宣言のご案内	3
職業訓練生を募集します！	4
平成28年度前期技能検定試験を実施します	5
宮崎県労働委員会のご案内	5
平成27年 年末一時金妥結状況について	6
平成28年度「不正大麻・けし撲滅運動」について	6
厚生労働大臣が女性が活躍できる優良な企業を認定します	7
中小企業労働相談所をご利用ください	8
中退共のご案内	8



協会けんぽから  
のお知らせ

協会けんぽ宮崎支部の健康保険料率が  
3月分（4月納付分）から9.95%に変わります

平成28年3月分（4月納付分）以降の協会けんぽ宮崎支部の健康保険料率は、9.95%で前年度より0.03%引き下げることとなり、全国一律の介護保険料は、1.58%で同率となりました。詳しいご案内・料額表につきましては、ホームページをご覧くださいませようお願いいたします。

### 【宮崎支部の健康保険料率】

平成28年2月分  
(3月納付分まで)  
**9.98%**



平成28年3月分  
(4月納付分から)  
**9.95%**

※任意継続健康保険料は4月分（4月納付分）から変わります。

 全国健康保険協会 宮崎支部  
協会けんぽ

〒880-8546 宮崎市橘通東 1-7-4 第一宮銀ビル 5階

TEL: 0985-35-5364

協会けんぽ宮崎

検索

## 第53回技能五輪全国大会激励式

「第53技能五輪全国大会」の選手激励式が、11月16日(月)に県庁本館講堂で開催されました。式では、内田副知事と宮崎県職業能力開発協会の坂元会長が選手に激励のことは述べられ、選手代表として、レストランサービス職種に出場される向高小由紀さんが誓いのことはばで応えました。

「技能五輪全国大会」は、青年技能者に努力目標を与え日ごろの鍛錬の成果を競い合うことで、若年層の技能の向上を図るとともに、広く国民に技能の重要性・必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に資することを目的とした大会です。

大会は12月4日(金)から千葉県を中心とした13会場で開催され、本県からは6職種9名の選手が出場します。



◆◆お問合せ先◆◆ 宮崎県労働政策課人材育成担当 ☎0985-26-7107

## 県立産業技術専門校及び高鍋校入校生募集

県立産業技術専門校(本校)及び高鍋校の平成28年度入校生を募集します。

### 1 本校(追加募集)

本県の産業界を担う中核的技能者を養成するための公共職業能力開発施設です。県内外の多くの企業から求人があり、**過去10年間の就職率の実績は99.8%です。**

募集内容等	期間	選考	内 容	
	募集内容等	2年	募集対象者	平成28年3月高校卒業予定者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
募集訓練科 募集定員			木造建築科 … 4名程度 電気設備科 … 若干名	構造物鉄工科 … 6名程度 建築設備科 … 11名程度
願書受付期間		平成28年1月12日(火)～1月26日(火)		
選考日 選考方法 合格発表		平成28年1月29日(金) 筆記試験(国語・数学)、適性検査、面接 平成28年2月5日(金)		



【選考場所・お問合せ先】 県立産業技術専門校  
所在地：西都市大字右松362-1 ☎：0983-42-6501

### 2 高鍋校(建築科、塗装科)

建築科では、木造建築や鋼製下地の施工に関する工作作業・機械作業の基礎から、実際の建物をつくるまでの技能と関連知識について、塗装科では、技能者として一般塗装の一貫作業とそれに伴う簡単な色彩の調整ができるために必要な知識と技能について訓練を行います。

募集内容等	期間	選考	募集対象者	募集定員
	募集内容等	1年	新卒者	平成28年3月中学校を卒業予定の者
既卒者			中学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる、おおむね35歳未満の者で、かつ、建築又は塗装の分野に就業しようとする意欲のある者(離転職者も可)	各科5名程度
願書受付期間		平成28年1月4日(月)～1月22日(金)		
選考日 選考方法 合格発表		平成28年2月15日(月) 筆記試験(国語・数学)、職業適性検査及び面接 平成28年2月25日(木)		



【選考場所・お問合せ先】 県立産業技術専門校高鍋校  
所在地：高鍋町大字南高鍋1770 ☎：0983-23-0523

## 職業訓練生を募集します!

県では、離職者を対象に、就職に必要な知識や技術を習得してもらうための職業訓練を実施しています。現在募集中の訓練は以下のとおりです。詳細につきましては、県立産業技術専門校にお尋ねください。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 平成28年1～3月に開始する訓練コース ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

訓練科名	訓練内容	定員	募集期間	訓練期間	実施地域	訓練施設
ITスキルアップ実践科	3月(座学)+1月(実習)	20	11/11~12/11	1/28~5/17	宮崎	宮崎高等技術専門校
ICTパソコン経理事務科	3月(座学)	20	12/16~1/25	2/26~5/25	宮崎	パソコンスクール システムランド宮崎校
パソコン会計事務科	3月(座学)+1月(実習)	20	1/4~2/4	3/16~7/15	宮崎	パソコンスクール モノリス宮崎
ITファッションアドバイザー科	3月(座学)	20	12/7~1/15	2/18~5/17	延岡	トライアート・カレッジ
ICTビジネス科	3月(座学)	20	1/15~2/16	3/18~6/17	都城	アイ日本総合ビジネス学院都城校

◆◆お問合せ◆◆ 県立産業技術専門校 ☎ 0983-42-6509

## 雇用改善に取り組む4事業所に知事表彰を行いました

10月29日(木)に「高齢者雇用優良企業等宮崎県知事表彰式」と「建設雇用改善優良事業所宮崎県知事表彰式」を行いました。それぞれ、高齢者の雇用の安定や促進、建設事業所の雇用改善に貢献していらっしゃる事業所です。被表彰団体は以下の通りです。



【高齢者雇用優良企業等】

- ・宮崎サンフーズ株式会社 様  
(写真:知事右隣/新富町)
- ・社会福祉法人愛育福祉会 様  
(写真:右/延岡市)

【建設雇用改善優良事業所】

- ・株式会社興侶建設 様  
(写真:知事左隣/高千穂町)
- ・東和建設工業株式会社 様  
(写真:左/都城市)

◆◆お問合せ先◆◆ 宮崎県労働政策課労政福祉担当 ☎ 0985-26-7106

## みやざきフードビジネス企業見学バスツアー

県では、「フードビジネス関連企業への就職を目指す求職者」と「人材を求めるフードビジネス関連企業」とのマッチングの機会を提供するバスツアーを開催します。フードビジネス分野において優れた製品や技術を有する県内企業への就職をお考えの方、是非ご参加ください。

◆ 第1回テーマ「日本のこころ、お茶」 ◆

【期間】 平成27年11月下旬～平成28年3月上旬

【内容】 期間中全5回のバスツアーを実施。  
各ツアー1～3社程度を訪問予定。

【申込】 フードビジネス企業見学バスツアー事務局  
(株式会社アソウ・ヒューマンセンター宮崎支店内)  
TEL. 0985-35-0700

◆お問合せ先◆ 宮崎県労働政策課地域雇用対策室担当  
☎ 0985-26-7109



## 「ライフサポートセンター」のご案内

“ひとりで悩んでいませんか？”  
 ライフサポートセンターでは、“暮らしなんでも無料相談”を行っています。

### ♡ライフサポートセンターとは？

暮らしに係る総合相談所です。常駐相談員が相談をお受けします。内容によっては専門家にお取次ぎするなどいたします。相談員に話すことによって悩みのポイントが明確になったり、気分が軽くなります。相談内容は秘密厳守です。安心してご相談ください。

### ♡相談は無料です。

どなたでも利用することが出来ます。電話、FAX、メールでも受け付けています。

### ♡専門家による相談もお受けいたします。

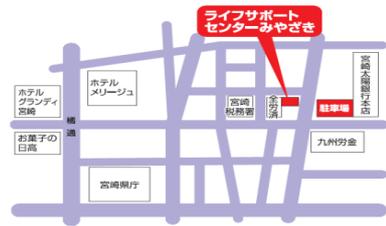
ライフサポートセンター内でのご相談は無料です。（13時～16時の間で30分間。）事前予約が必要となりますので、各センターにお電話をください。

### ライフサポートセンターみやざき

 **0120-397-864** (フリーダイヤル)

E-mail : [miyazaki@miya-chuo.or.jp](mailto:miyazaki@miya-chuo.or.jp)

FAX : 0985-75-0783



### ライフサポートセンターみやこのじょう

 **0120-397-868** (フリーダイヤル)

E-mail : [tohoku@miya-chuo.or.jp](mailto:tohoku@miya-chuo.or.jp)

FAX : 0986-36-7773



### ライフサポートセンターのべおか

 **0120-397-869** (フリーダイヤル)

E-mail : [kenpoku@miya-chuo.or.jp](mailto:kenpoku@miya-chuo.or.jp)

FAX : 0982-29-4500



受付 : 平日 (土・日・祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時

HP : <http://miya-chuo.or.jp>

◆◆ お問い合わせ先 一般社団法人宮崎県労働者福祉団体中央会 ☎0985-24-5550 ◆◆



#### 【専門家による相談日】

火曜日 弁護士・司法書士による無料法律相談  
 水曜日 臨床心理士による心の健康相談  
 木曜日 ファイナンシャルプランナーによる家計診断、年金相談  
 2級キャリアコンサルティング技能士による学校 職場 家庭での悩み相談

※ その他、金融・労働・介護・子育て相談等があります。  
 ※ ライフサポートセンターみやこのじょう・のべおかでは、水・木曜の専門相談はTV会議システムとなります。

# 労働相談

## Q&A



このコーナーでは、意外と知らない労働に関する疑問や情報についてお答えします。今回は「マタハラ」についてです。

**Q** 先日、新聞報道で、マタハラ訴訟において原告女性が勝訴したという記事を見ました。マタハラについては最近耳にする機会が増え関心を持っているので、もう少し詳しく教えてください。

**A** マタハラについては、男女雇用機会均等法や、育児・介護休業法で、婚姻や妊娠、出産等を理由とする解雇その他の不利益な取扱いが禁止されています。

しかし、今春の厚生労働省の調査によると、妊娠・出産した派遣社員の48%がマタハラ被害を受けたことがあるという結果が示されました。正社員でも21%と、特に立場の弱い女性労働者が苦しい思いを抱えている実態が分かりました。

広島県内で起こされたマタハラ訴訟とは、広島市の病院に勤務していた理学療法士の女性が、第二子の妊娠により比較的軽い勤務への異動を希望したところ、副主任という地位を解かれ、産休・育休後も副主任には復帰できず、そのことに対し妊娠を理由とした降格は不当であるとして慰謝料など175万円の支払いを求めていたものです。この裁判は、一審二審では女性(原告)の請求は認められませんでした。最高裁が昨年10月に「妊娠による降格は原則禁止で、自由意思で同意しているか、業務上の理由など特殊事情がなければ違法で無効」との初判断を示し、これまでの判決を破棄、審理を広島高裁に差し戻していたものです。最高裁の判断枠組みが示された中で、高裁は、女性の降格は違法であると判断、女性の請求がほぼ認められる結果となりました。

最高裁の示した判断は、国の方針にも影響を与え、マタハラ防止措置の義務化が検討されています。各企業においては、これからの取組を検討していく必要があります。下記に示す厚生労働省のHPは参考になる情報が多く載っていますので積極的に御活用下さい。また、県でも「仕事と家庭の両立応援宣言」を各企業に行ってもらおうなど妊産婦に優しい企業作りの応援をしています。(詳しくは6頁を御覧下さい。)

※ 参考HP【「妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ」(<http://www.bosei-navi.go.jp/>)】

妊娠・出産をサポートする  
**女性にやさしい職場づくりナビ**

▶ 企業担当者の方	▶ 働く女性の方
<p><b>母性健康管理に対する企業の義務</b></p> <p>妊娠中又は出産後の女性労働者の母性を守るため、企業に対して義務付けられている母性健康管理制度をご紹介します。</p>	<p><b>働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために</b></p> <p>仕事を続けながら妊娠・出産・育児をむかえる不安を抱える女性がより豊かな生活を送るため、法律で定められていることをご紹介します。</p>

お困りの方は中小企業労働相談所に御相談下さい。また、宮崎労働局雇用均等室でも相談を受けています。

◆お問合せ先◆ 宮崎県労働政策課労政福祉担当 ☎0985-26-7106

## 「仕事と家庭の両立応援宣言」のご案内

### ◇仕事と家庭の両立応援宣言とは？

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらう制度です。

### ◇どのようなメリットがあるの？

宣言書をお渡しします！事業所に置いたり、会社のホームページに掲載するなどして会社のPR、イメージアップにご活用ください。

### ◇随時、宣言企業を募集しています！

下記問い合わせ先にお電話いただければ、職員が訪問、または申込書を郵送いたします。また、県庁ホームページからも申込書がダウンロードできますので、ご活用ください。

(URL : <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/parts/000061821.pdf>)

### ♥ 新しい登録企業のご紹介 ♥

平成27年10月～12月の登録企業をご紹介します。

#### ◇10月登録◇

- ★株式会社建図宮崎
- ★株式会社エアシステム工業
- ★赤江機械工業株式会社

#### ◇11月登録◇

- ★社会福祉法人 龍口会
- ★社会福祉法人 龍口会  
有料老人ホーム 幸せホームあすか
- ★社会福祉法人 龍口会  
就労継続支援B型事業 大地ワーク作業所
- ★社会福祉法人 龍口会  
障害者支援施設 あすか園
- ★社会福祉法人 龍口会  
共同生活援助・介護 グループホームあすか
- ★矯正小児ひまわり歯科
- ★株式会社 川上建築
- ★井手労務管理事務所
- ★有限会社 ヤノオフセット
- ★住宅型老人ホーム 貴崇
- ★株式会社 永和産業

#### ◇12月登録◇

- ★株式会社 共同技術コンサルタント
- ★株式会社 ソラスト
- ★社会福祉法人 聖山会  
特別養護老人ホーム フェニックス
- ★医療法人 耕和会 迫田病院
- ★宮崎富士通コンポーネント株式会社

◆お問い合わせ・お申込み先◆  
宮崎県労働政策課労政福祉担当  
TEL 0985-26-7106  
FAX 0985-32-3887

(※)平成27年度労働条件等実態調査

9月から実施しております、平成27年度労働条件等実態調査ですが、回答を締め切らせていただきました。御協力ありがとうございました。結果がまとまり次第、送付希望の企業様にはお送りしますので、ご査収よろしく願いいたします。



～制作者のひとこと欄～

最近一気に寒くなってまいりました。あたりは冬景色。一年間はあっという間ですね。体調管理は大切になさってください。

さて、宮崎県では2月に労働セミナーの開催を予定しております。後日ご案内を致しますので、しばらくお待ちくださいませ。(労働政策課：佐澤)



# 女性活躍推進法が成立しました！

※ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】 (※) 300人以下の事業主は努力義務

平成28年4月1日までに①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。

## <ステップ1> 自社の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行ってください

女性の活躍状況 (①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率) については必ず把握し、課題分析を行ってください。

## <ステップ2> 行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定②都道府県労働局への届出③労働者への周知④外部への公表を行ってください。①行動計画には (a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施時期を盛り込んでください。

※宮崎労働局では、行動計画の届出は平成28年1月から受け付めます。

## <ステップ3> 自社の女性の活躍に関する情報を公表してください

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

～女性の活躍推進に取り組む事業主の皆様へ～

## 女性活躍加速化助成金のご案内

### 【助成金の概要】

- ①女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた取組内容（「取組目標」）等を盛り込んだ「行動計画」を策定します。
- ②労働局への届出、労働者への周知や外部への公表、女性の活躍に関する情報公表を行います。
- ③計画に沿った取組を実施して「取組目標」を達成した事業主及び、「数値目標」を達成した事業主に対して助成金を支給します。

### 【助成金の種類と支給金額】

- 加速化Aコース 支給額：30万円

「取組目標」を達成した中小企業事業主（※常時雇用する労働者が300人以下の事業主）に支給

- 加速化Nコース 支給額：30万円

「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した事業主に支給

(※どちらのコースとも1事業主1回限り)

中小企業は、2つのコースを  
申請すれば60万円

★女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページの女性活躍推進法特集ページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>) に掲載しています。

★女性活躍加速化助成金については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) もご覧ください。  
トップページ>分野別の政策>雇用・労働>雇用均等>事業主の方へ>事業主の方への給付金のご案内>両立支援等助成金

≪女性活躍推進法、女性活躍加速化助成金に関する問合わせ先≫  
宮崎労働局雇用均等室 (TEL 0985-38-8827)

